

横須賀市新港埠頭交流拠点における 営繕プロジェクトによるまちづくりへの貢献 ～横須賀地方合同庁舎～

～ 概 要 ～

横須賀地方合同庁舎は、横須賀市内にある国の機関を集約した合同庁舎である。各入居官署の旧庁舎は、耐震性の不足、業務の多様化や業務量の増大化による狭あい化、経年による老朽化、IT化への対応が困難などの課題があり、早期の解決が望まれていた。

本プロジェクトは、これらの課題の解決を図るとともに、平成18年に横須賀市から新港埠頭交流拠点への官公庁施設の誘致を受け、平成21年に横須賀市新港町地区地区計画が決定したことを踏まえ、横須賀市との連携し、魅力とにぎわいのあるまちづくりへの貢献を図ったものである。



横須賀市内の集約する施設

■経緯

- 平成18年 新港埠頭交流拠点への官公庁施設の誘致
- 平成20年 新規事業採択
- 平成22年 整備開始
- 平成25年 横須賀地方合同庁舎完成

→平成27年度 事後評価完了

■位置図



■着手前



写真提供:横須賀市

新港埠頭交流拠点(平成21年撮影)

■ 諸元

敷 地：神奈川県横須賀市新港町1-8
 約 6,000㎡
 建 物：鉄骨鉄筋コンクリート造地上7階地下1階
 延べ面積 9,806㎡
 事業期間：平成21年度～24年度
 事業費：約31億円
 関連計画：横須賀市新港町地区 地区計画



建物全景

＜本事業の効果＞

耐震安全性の確保

- ・大規模地震時の施設利用者の安全確保及び災害時の防災拠点としての機能確保

行政サービスの向上

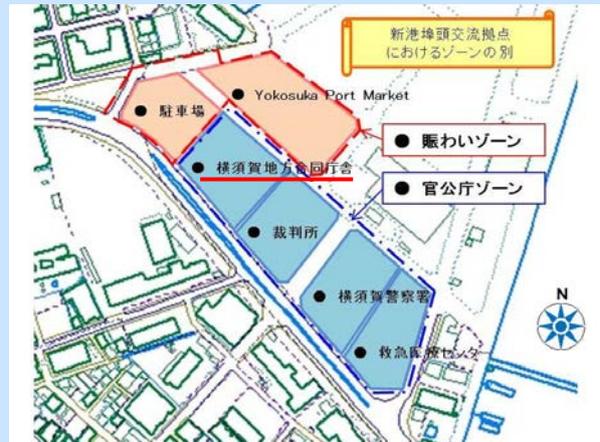
- ・施設の老朽、狭あいの解消により利用者の利便性、業務効率の向上
- ・ユニバーサルデザインを取り入れたバリアフリー庁舎としての整備

国有財産の最適利用

- ・横須賀市内の国の庁舎を集約・立体化することによる国有財産の有効活用

地方公共団体との連携

- ・横須賀市との連携によるまちづくりへの貢献



プロジェクト着手後の周辺状況

■ 着手後



写真提供：横須賀市



Yokosuka Port Market
(H25.3 完成)



裁判所
(H25.11 完成)



救急医療センター
(H26.4 完成)



警察署
(H27.7 完成)

1. プロジェクトの内容と目的

本プロジェクトは、横須賀市に点在する老朽、狭あいが著しい国の庁舎を集約、立体化し、必要な耐震安全性を確保した防災拠点施設となる庁舎として整備を行うとともに、施設利用者の利便性の向上、地球温暖化対策、ユニバーサルデザインへの対応等を図ったものである。



写真1 入居前の旧庁舎の状況

また、平成17年に横須賀市による新港埠頭交流拠点整備事業が開始され、横須賀市から官公庁施設の誘致を受けたことにより協議を開始し、条件が整ったため平成20年に新規事業採択を行った。その後に横須賀市により横須賀市新港町地区地区計画が平成21年に決定され、平成22年から本プロジェクトの施設整備を実施し、景観配慮やユニバーサルデザイン等への取組を実施した。

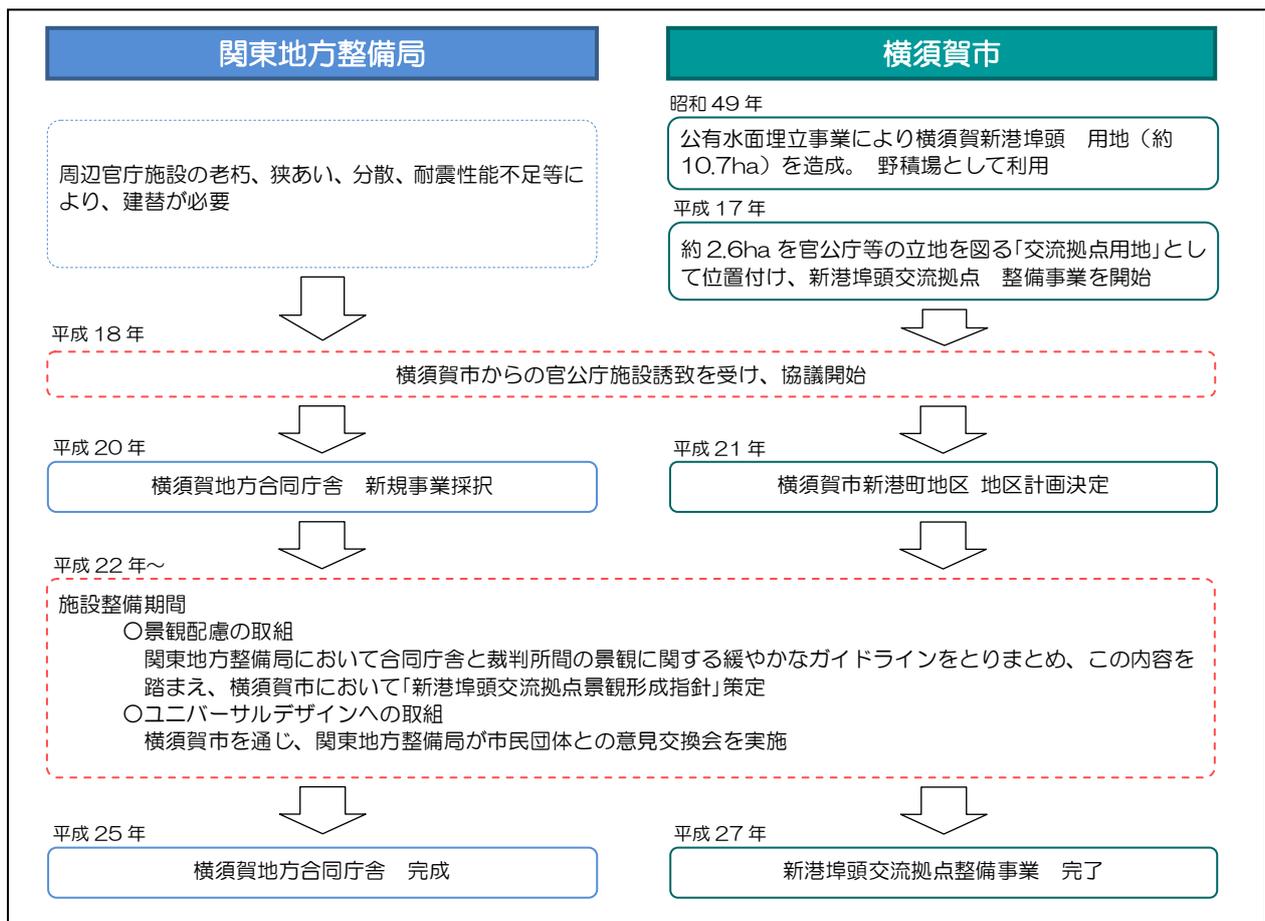


図1 事業の経緯

■ 諸元・概要図

敷 地：神奈川県横須賀市新港町1-8
 約 6,000㎡
 建 物：鉄骨鉄筋コンクリート造地上7階地下1階
 延べ面積 9,806㎡
 事業期間：平成21年度～24年度
 事業費：約31億円
 関連計画：横須賀市新港町地区 地区計画



建物全景



建物入口



建物へのアプローチ



車寄せ



エントランスホール



多機能トイレ



太陽光発電設備

写真2 完成後の施設の状況

< 景観配慮の取組 >

横須賀市新港埠頭交流拠点内において、まとまりのある街並みを創出するため、国の事業（合同庁舎と裁判所）間における景観に関する緩やかなガイドラインを関東地方整備局にてとりまとめ、これを交流拠点内の他の事業主体へ提案することにより、街区全体の良好な景観形成を図った。さらに、景観に関する緩やかなガイドライン及び本事業における横須賀市との景観協議の結果を踏まえ、横須賀市において、新港埠頭地区の後発整備事業に反映できるよう、「新港埠頭交流景観形成指針」がとりまとめられた。



○縦基調の外壁デザイン ○白を基調とした色彩



○波形の緑地

写真3 景観に関する緩やかなガイドラインの主な内容

＜ユニバーサルデザインへの取組＞

本庁舎は、税務署等の窓口業務を行う官署が多く入居することから、多様な来庁者が訪れる施設として一層の利便性の向上を図るため、横須賀市を通じて、設計及び施工段階に市民団体との意見交換を実施し、それを踏まえユニバーサルデザインへの重点的な取組を行った。

（設計段階）

ユニバーサルデザインについて、市民団体との意見交換会、参考となる既存施設の見学会を実施いただいた意見を踏まえ、技術的・総合的な検討を行い、設計に反映



○「横須賀市障害者施策検討連絡会」と意見交換会
(平成 23 年 6 月)



○「横須賀市老人クラブ連合会」と意見交換会
(平成 23 年 6 月)



（施工段階）

設計段階で検討したユニバーサルデザインについて、その実施状況の市民団体による確認を施工段階で行い意見を伺った。



○市民団体による確認会（平成 24 年 11 月）
出席者 横須賀市障害者政策検討連絡会、横須賀市市役所障害福祉課、高齢福祉課等

写真4 市民団体との意見交換



○誰もが楽な往来ができるよう
緩やかなスロープ（1/50 以下）
（関係法規では 1/15 以下）



○総合受付カウンターの設置
（関東地方整備局より施設管理者
に意見交換会の内容を伝え、人員
配置を実現）



○階段手摺はぬくもりのある木
製手摺を採用

写真5 ユニバーサルデザインへの主な取組

2. プロジェクトの効果

1) 種々の定量的効果

a) 行政業務を行うための基本性能

行政業務を行うための基本性能を確認した結果を次の表に示す。

次の表の評価は、施設の位置、規模、構造から官庁の基本性能を確認する手法であり、各項目の評価が100以上となれば、行政業務を行うための基本性能を満足していることとなる。

プロジェクト実施後の横須賀地方合同庁舎の基本性能評点は121であり、業務を行うための基本性能を十分に満足している。

分類	評価項目	評 価	
位 置 B1	用地取得の見込(状況)	1.1	国有地に建設がされている。
	災害防止・環境保全	1.0	自然的条件からみて災害防止・環境保全防止上支障がない。
	アクセスの確保	1.1	施設へのアクセスは良好である。
	都市計画その他土地利用計画に関する計画との整合性	1.0	都市計画その他の土地利用に関する計画と整合している。
	敷地形状等	1.0	敷地が有効に利用されており、安全・円滑に敷地への出入りができる。
規 模 B1	建築物の規模	1.0	業務内容等に応じ、適切な規模となっている。
	敷地の規模	1.0	建築物の規模及び業務内容に応じ、適切な規模となっている。
構 造 B1	機能性	1.0	執務に必要な空間及び機能が適切に確保されている。
評 点		121	≥ 100

「事業計画の効果」の発現状況を確認

図2 横須賀地方合同庁舎の基本性能の確認結果

2) その他の効果

a) 施策への対応

官庁施設に求められる様々な施策への対応として、ユニバーサルデザインへの取組の他、環境対策、木材利用推進、耐震安全性の確保等の取組を行っている。

実施した取組

	自動ドア	身障者用便所	外構
特にユニバーサルデザインへの配慮	玄関+窓口官署	多機能便所を各階へ設置	誘導ブロックの設置+ゆとりのある外部空間
建築物移動等円滑化誘導基準	玄関のみ	オストメイト対応の身障者用便所を各階へ設置	誘導ブロックの設置



写真6 ユニバーサルデザインへの取組

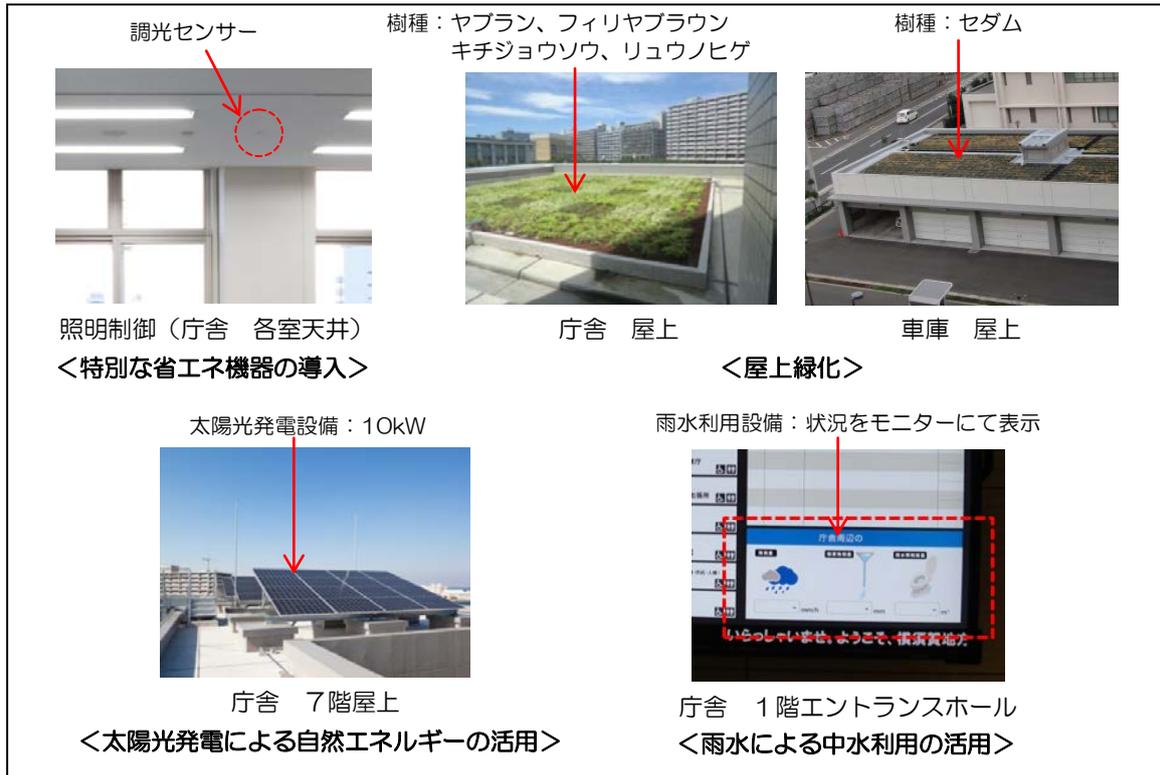


写真7 環境対策への取組



写真8 木材利用推進の取組

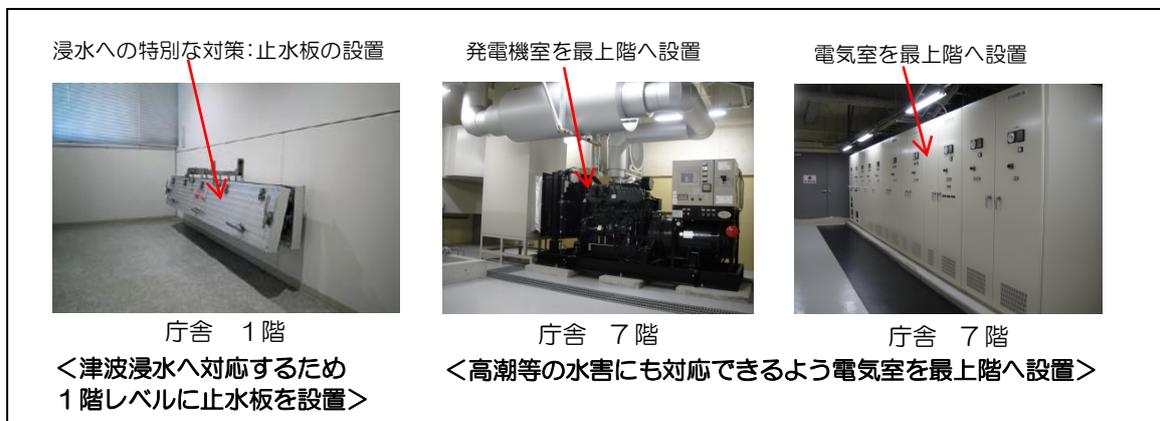
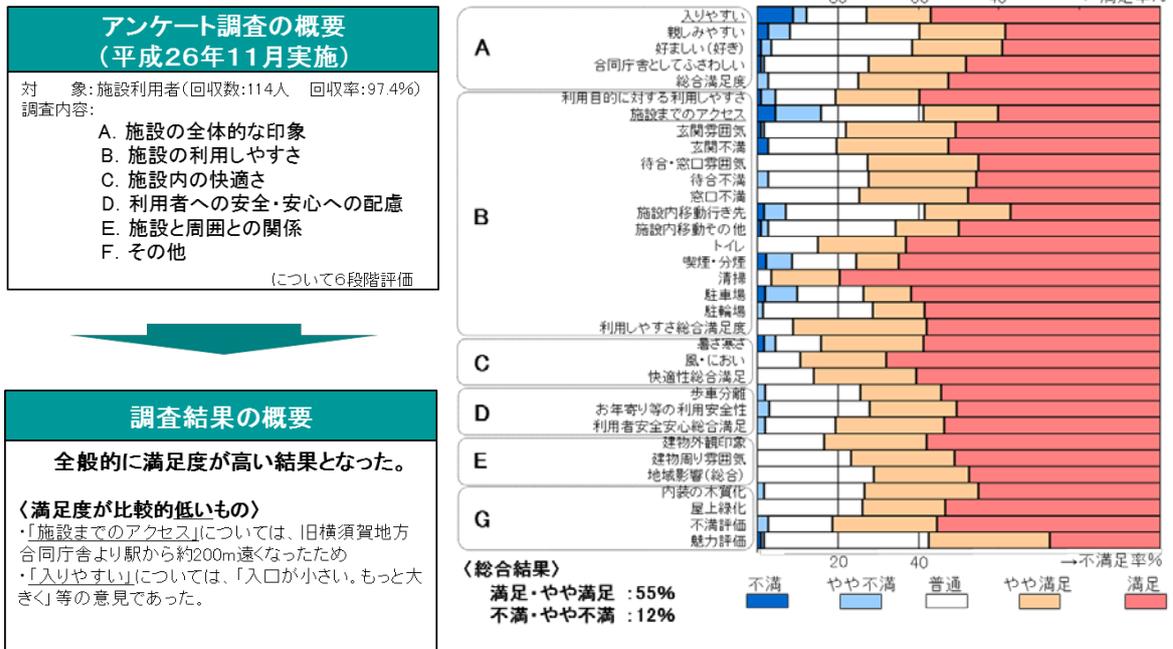


写真9 耐震安全性の確保等への取組

b) 施設利用者による評価

施設利用者を対象として顧客満足度調査を行ったところ次の図に示すように全般的には概ね良好な効果であり、満足度が高かった。一方、満足度が比較的低いものとして「A. 施設の全体的な印象」の中で「入りやすい」と、「B. 施設の利用のしやすさ」の中で「施設までのアクセス」の評価が低く、具体的な意見としては、「入口が小さい。もっと大きく」等の意見があり、「施設までのアクセス」では、旧横須賀地方合同庁舎より駅から約200m遠くなったことが主な理由としてあげられた。



3. プロジェクト実施にあたっての特記事項

1) 事業企画段階での地方公共団体との連携

本プロジェクトは、横須賀市のまちづくり関連計画と連携し、その中に位置付けられた上で、新規事業採択がなされていることから、施設整備が地方公共団体のまちづくり計画に貢献するものとなっていることが特徴である。

2) 整備段階での地方公共団体等関連機関との連携

a) 景観配慮の取組

当該地区は、横須賀市の景観計画により「うみかぜの路景観重要道路」に指定されている市道小川三春線からの眺望に配慮する必要があることから、特に景観について地区内の他の事業主体との連携が重要と考えた。

連携の理解を得るにあたって、まず、イメージのデザインモチーフを共有することを提案し、円滑な景観合意形成に努めた。結果として市の景観形成指針策定にも寄与することができた。



図4 デザインモチーフの提案

建物用途の異なる周辺の施設と景観の調和を図るため、隣接する裁判所とのデザインモチーフの共有を提案

b) ユニバーサルデザインへの取組

本庁舎は、税務署等の窓口業務を行う官署が多く入居することから、多様な来庁者にとって使いやすい施設とするため、ユニバーサルデザインへの重点的な取組を実施した。横須賀市と連携し、市民団体と施設の設計に関する意見交換会を実施し、整備に反映した。また、他の事業主体に対しても連携した整備がなされるよう、この取組により得られた知見について情報提供を行った。

4. 本プロジェクトによって得られたレッスン

本プロジェクトは、これまで述べたとおり、地方公共団体等関連機関との連携を図ることにより、まちづくりへの貢献など、プロジェクトの付加価値をうまく得ることができた事例である。

今後のプロジェクトにおいても、本事業のような取組を参考として地方公共団体等関連機関との連携を図り、より良質な施設整備につながるよう、プロジェクトに取り組むこととしたい。

＜横須賀地方合同庁舎を含む「新港町のまちなみ」が「第1回すかまち景観デザイン賞景観デザイン部門市長特別賞」を受賞＞

本プロジェクトは、地域の個性豊かな美しい景観づくりへの貢献が評価された。

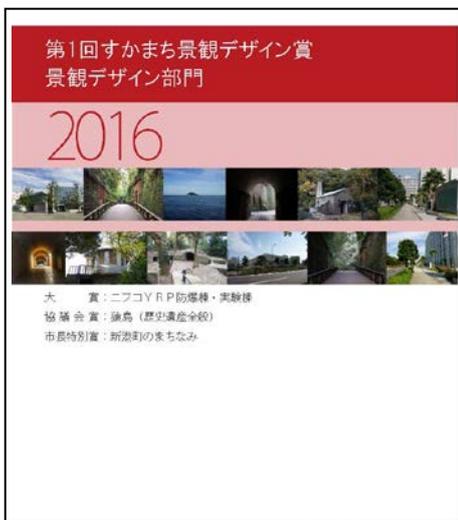


図5 よこすか都市景観協議会 HP に掲載

5. 考察

本プロジェクトは、従前、輸出自動車等の野積場として利用されてきた地区において、横須賀市のまちづくり方針により新港埠頭交流拠点整備事業が開始され、国と横須賀市との協議の結果、双方にとって大きなメリットがあることが明らかになった。

また、整備内容においても、交流拠点内でまとまった整備が同時期に実施されることから、他の事業主体関連機関との連携の効果も大きく、特に景観については、連携の成果として、横須賀市の「新港埠頭交流景観形成指針」のとりまとめにも貢献することができた貴重な事例である。ユニバーサルデザインへの取組では、横須賀市から意見交換に協力していただける市民団体を紹介いただき、皆様からいただいた貴重な意見を踏まえ、整備を行うことができた。

本プロジェクトは、関係者の積極的な協力等いくつもの良好な条件に恵まれた事例かもしれないが、グッドプラクティスとして組織共有すべき事例と考える。

今後のプロジェクトにおいても、様々な連携により、地方公共団体や施設利用者など多くの人々にとって喜ばれるよう、プロジェクトに取り組んでいきたい。

横須賀市からいただいた本プロジェクトへの意見(抜粋)

横須賀地方合同庁舎においては、本市の各地域に点在していた国の行政機関が本市の中心市街地に隣接する平成町に移転集約したことで市民の利便性が大きく向上しました。

横須賀地方合同庁舎の敷地整備においては、景観協議に積極的にご協力いただき、海沿いの地区にふさわしい建築物周辺の緑化やウェーブ形状の導入、また、敷地の一部を前面歩道と一体となった歩道状公開空地となるよう整備していただくなど、良好な景観の形成や快適な歩行空間の確保に大きく寄与しています。

また、庁舎建設についても、全ての利用者にとって使い勝手のよい施設となるよう設計の段階から市内の障害者団体等との意見交換の場を設け、その意見を設計に反映させるなど、施設のユニバーサルデザインに積極的に取り組んでいただきました。

今後は、災害発生時における行政機能の保全や他の官公署との連携による更なる利便性の向上に期待しています。

【参考資料について】

本プロジェクトの参考資料については、下記の関東地方整備局のウェブページでご参照いただけます。

参照URL : <http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/shihon00000146.html>